



広報

まっかり

2024
6
No.672

ほくほく祭りに向けて
JAようてい青年部真狩支部がイモ植え



笑顔でつなぐ
うるおいあふれる村
まっかり



6月号の主な内容

住宅用太陽光発電システム等設置補助金
個人住民税の定額減税について
みなさんの子育てを応援します

■発行／北海道虻田郡真狩村
〒048-1631
北海道虻田郡真狩村字真狩 118 番地
TEL 0136-45-2121(代) FAX 0136-45-3162
<https://www.vill.makkari.lg.jp>
■編集／企画情報課企画情報係
■令和6年6月10日発行

おうちに太陽光パネルを設置したい方へ！

真狩村住宅用太陽光発電システム等設置補助金のお知らせ

真狩村では、2050年までに温室効果ガス排出量を実質ゼロにすることを目標としています。
ゼロカーボンシティの実現に向けて、住宅への発電・蓄電システムの設置費用の支援を行います。

最大20万円の補助金が出ます！

村内の新エネルギー利用を促進し、地球温暖化対策を推進するため、既存住宅へ太陽光発電システム（太陽光パネル、蓄電池）を設置する際の費用を補助します。

※住宅新築時の設置は補助対象外です。

※事業実施年度の2月末までに実績報告書を提出する必要があります。

パターン① 太陽光パネル＋蓄電池

最大20万円

パネル：上限10万円（2万円/kW）

蓄電池：上限10万（2万円/kWh or 費用の1/3）



パターン② 太陽光パネルのみ

最大10万円

2万円/kWh×パネルの出力量



パターン③ 蓄電池のみ

最大10万円

2万円/kWh×蓄電容量



※太陽光パネル設置済みの場合



フローチャートで補助額をチェックできます。



お問合せ

企画情報課企画情報係 ☎ 0136-45-3613



個人住民税の定額減税について

3月28日に参議院本会議で可決した「2024年度税制改正関連法」において、賃金上昇が物価高に追い付いていない国民の負担を緩和するため、デフレ脱却のための一時的な措置として、令和6年度個人住民税の定額減税が6月から実施されます。

- 対象者 令和6年度の個人住民税にかかる合計所得金額が1,805万円以下の方
 - 定額減税額
 - ・本人1万円
 - ・控除対象配偶者又は扶養親族につき1万円 ※ 同一生計配偶者、国外居住者は除く
 - 徴収区分ごとの実施方法について
 - ・給与所得に係る特別徴収（給与天引きの方）6月分については徴収せず、定額減税後の税額を7月分から令和7年5月分までの11回の分割で徴収します。
 - ・普通徴収（口座引き落としや納付書で納付する方）
定額減税前の税額で算出され得た税額のうち、第1期分の税額から控除を行い、控除しきれない分については第2期分以降から順次控除します。
 - ・公的年金等の所得に係る特別徴収（年金天引きの方）
定額減税前の税額で算出された税額のうち10月分から控除を行い、控除しきれない分については12月分以降から順次控除します。
 - ・定額減税の対象とならない方
定額減税の対象とならない均等割のみ課税される方、合計所得金額が1,805万円を超える方は、従来通りの徴収となります。
 - その他 個人住民税が非課税の方、均等割のみ課税の方は、定額減税は実施されません。
 - ・定額減税は、他の税額控除を適用した後の所得割の金額が上限となります。
 - ・ふるさと納税の控除上限額の算出は、定額減税前（調整控除後）の所得割額によって算出します。
 - ・控除対象配偶者を除く同一生計配偶者（国外居住者を除く）については、令和7年度分の所得割の額から1万円を控除します。
 - ・定額減税については、6月送付予定の令和6年度の納税通知書をご確認ください。
- ※非課税の方は納税通知書の送付はありません。

☆定額減税補足給付金（調整給付金）について

定額減税の対象者で、定額減税可能額が減税前所得を上回る（減税しきれない）方へ、その差額を1万円単位で給付します。対象の方への通知の送付時期および給付時期は詳細が決まり次第、広報および村ホームページでお知らせします。

お問合せ

税務課税務係 ☎ 0136-45-3611



令和5年度観光施設入込数は“62.7万人”



村では、毎年、村内の観光及び宿泊施設等の入込数や宿泊者数を調査し、北海道に報告しています。

令和5年度の観光施設入込数は、令和4年度（70.5万人）と比較すると、7.8万人少ない、62.7万人でした。

コロナ禍が明け、行動規制がなくなったことで観光施設が通常運営に戻り、人の動きが分散化してきたことが一因と考えられます。今後も観光PR事業やSNSでの発信などにより、観光客誘致に取り組みます。

お問合せ

企画情報課商工観光係 ☎ 0136-45-3613



みなさんの子育てを応援します 真狩村の妊娠期～産後の子育てについて

妊娠したら

医療機関で妊娠届出書をもってから役場住民課窓口で手続きしてください
必要なもの：医療機関で発行された妊娠届出書、マイナンバーカード、運転免許証等の本人確認書類、妊婦さん名義の口座がわかるもの ※出産応援給付金の手続きに必要です

妊娠初期

母子健康手帳の交付

交付および保健師による面談を行います。

妊婦健診費用助成

妊婦健診は、お母さんの健康状態と赤ちゃんの発育を確認するために定期的な受診が大切です。妊娠届出時に14回分の健診の受診票（54,910円分）と、6回分の超音波検査の受診票（31,800円分）を交付します。

妊娠後期

産前サポート事業

村で委託した助産師がご相談に応じます。
対象：妊娠届出をした妊婦さん
内容：産前産後の心身の状況についての健康教育等
自己負担：なし 回数：1回
委託先：株式会社まんまじょ（なみうち助産院）
利用方法：役場に妊娠届出後、お伝えします

産後

新生児聴覚検査費用助成

出生後の入院中に行う赤ちゃんの耳のきこえの検査で、赤ちゃんが寝たまま実施できます。妊娠届出時にお渡しする受診票により、初回検査は5,500円を上限に助成します。

産後ケア訪問事業

村で委託した助産師がご相談に応じます。
対象：生後1年未満の赤ちゃんとお母さん
内容：産婦さんの心身・適切な授乳のためのケア、育児の手技についての指導・相談等
自己負担：1回500円
委託先：株式会社まんまじょ（なみうち助産院）
利用方法：役場に申請後、予約方法をお伝えします

新生児訪問・乳児家庭全戸訪問

産後、保健師がご自宅に訪問し、赤ちゃんの成長やお母さんの体調の確認、育児の悩みや不安等についての相談、予防接種や各種事業について説明を行います。

妊娠中期

出産応援給付金

安心して出産を迎えられるよう、相談支援を充実させながら経済的支援を行う事業です。令和4年4月以降に妊娠届出をした妊婦さん（医療機関を受診して妊娠の事実を確認した方）へ5万円を給付します。
※妊娠届出時と妊娠8か月頃にアンケートの記入と面談が必要

妊婦学級

妊婦さんご家族を対象に、年2～3回開催しています。妊娠中と産後の身体や赤ちゃんとお母さんの栄養、歯科保健、妊婦体操等の各種講話や、子育て支援センターの紹介等を実施しています。

お子さんが生まれました

医療機関で出生証明書をもらい、14日以内に役場住民課窓口で手続きしてください。

必要なもの：母子健康手帳、出生届（出生証明書）、養育者の健康保険証（お子さんが加入予定のもの）

産婦健診費用助成

妊娠届出時にお渡しする受診票（5,000円分）により、産後1か月後に医療機関で健診が受けられます。

子育て応援給付金

子育て家庭が安心して育児が出来るよう、相談支援を充実させながら経済的支援を行う事業です。令和4年4月以降に産産し、お子さんを養育する方へ5万円を給付します。
※産後の訪問時にアンケートの記入と面談が必要

乳児相談・健診

生後3か月から対象。保健福祉センターで月に1回、相談又は健診を行っています。保健師、管理栄養士、歯科衛生士による相談を実施しており、健診では小児科医による診察受けられます。

.....
住民課保健係の保健師、管理栄養士は、妊娠中から心配なことや不安なことについて相談をお受けします。赤ちゃんが生まれましたら訪問や健診の機会がたくさんお会いできますので、お気軽にご相談ください。

お問合せ

住民課保健係 ☎ 0136-45-3612



後期高齢者医療保険料について

令和6年度の保険料は、6月下旬頃に保険料額決定通知書により個別に送付します。

【保険料の納入方法】

年金からの天引き（特別徴収）が原則になりますが、申し出により口座振替（普通徴収）ができます。ただし、次の方は特別徴収の対象になりませんので、普通徴収により納入してください。

- 介護保険料が特別徴収されていない方
- 介護保険料と後期高齢者医療保険料の合計が、特別徴収されている年金受給額の2分の1を超える方
- 新たに制度に加入された方
- 転入等により住所地が変わった方
- 介護保険の住所地特例の対象施設に入所した方 など



後期高齢者歯科健康診査について

今年度から健康づくりの一つとして、後期高齢者歯科健康診査を行います。

健康の維持にはよく噛み、よく食べることが大切です。また、日常生活における歯科疾患の予防が口腔機能の低下を防ぎ、誤嚥性肺炎等の病気を防ぐことにつながります。

対象となる方には、後期高齢者医療保険料額決定通知書送付の際に歯科健康診査の案内を同封します。歯科健康診査は無料（定員20名）で受診できますので、特に1年以上歯科医院を受診していない方は、この機会に受診しましょう。※健診の結果により治療が必要な場合は治療費がかかります。

お問合せ

住民課医療保険係 ☎ 0136-45-3612

まっかりカーボンニュートラル通信 vol.25 ～ゼロカーボン北海道とは？



今年の北海道の「ナチュラル・ビズ・スタイルの強化期間」が、5月27日から10月4日に設定されました。これに合わせ、今回は気温と服装に関するお話です。

政府が提唱する「脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動（通称：デコ活）」には、TPOに応じた服装の自由化を指す「オフィス服改革」や「クールビズ・ウォームビズに取り組む」など、服装に関わるアクションが含まれています。

服装と脱炭素、あまり関係のないように思えますが、「クールビズ」は浸透しているのではないのでしょうか。過度な冷房に頼らない気温に合わせた柔軟なスタイルのことで、職場でのノーネクタイ、ポロシャツ着用などもクールビズのスタイルです。役場職員もこの期間は軽装執務を実施しています。



真狩村章入りポロシャツを着用しています

暑いときに涼しい恰好、寒いときに暖かい恰好というように気温に合わせた服装を選ぶこと、冷暖房以外の手段で温度調整を心がけることにより冷暖房の使用が抑えられ、通常の冷暖房使用時に比べてCO₂を削減することができます。

昨年8月は5日連続で1日の平均気温が30℃以上となるなど、猛暑を記録した真狩村。

どんどん暑くなっている夏、涼しい恰好をして無理のない範囲で工夫した暑さ対策を心がけて、環境に優しく快適に過ごしましょう。



二次元コードのある記事は、ブログでも紹介しています



5 / 2 保育所で交通安全教室



まっかり保育所園庭で、交通安全指導員の方にも協力いただき、交通安全教室が行われました。

園児たちは園庭内に作られた横断歩道で、渡り方や注意点などを教わり、信号機と左右をしっかりと確認したあと、高々と手を上げて横断歩道を渡っていました。



5 / 15 フレッシュミズ



春の全国交通安全運動に合わせ、JAようてい女性部真狩支部フレッシュミズのみなさんが、横内観光農園で交通安全を呼びかけ、ドライバーへ啓発グッズと手作りのお守りを渡しました。フレッシュミズは、継続的にこの活動に取り組まれています。ドライバーのみなさん、日頃から安全運転を心がけましょう。



5 / 16 真鶴会とごみ拾い



春の「環境美化運動」として、各学校や団体ごとにごみ拾いを行い、地域の美化に協力いただきました。

まっかり安全隊の5人は真鶴会と合同で、御保内地区のごみを拾いました。タバコの吸い殻のほか、ペットボトルなどのごみもありました。

住民のみなさんも、きれいな村づくりへのご協力を引き続きよろしくお願いします。

村商工会通常総会 真狩村永年勤続従業員



5 / 17 商工会永年勤続表彰

令和6年度真狩村商工会通常総会で永年勤続従業員表彰が行われ、勤続10年、20年、30年の方が表彰されました。30年勤続の方は下記の3名です。

- ・大石 政之さん（有限会社西村工業）
 - ・菊地 妙子さん（村上建設株式会社）
 - ・上野 伴也さん（横山建設株式会社）
- おめでとうございます。



5 / 17 農業後継者承認式

令和6年度の真狩村農業後継者承認式を行い、緑岡地区の佐々木大空さんに承認書を授与しました。

佐々木さんは高校卒業後、ワーキングホリデーを利用し海外で働いた後、就農されました。

今年の作付けや、干し芋など新しい商品開発について目を輝かせながら話してくれました。頑張ってください！



5 / 24 今年も5年生が田植え

真狩小5年生が、川崎地区の久本優さんの田んぼをお借りして田植えを行いました。肌寒い中、子どもたちは「冷たい」と言いながら泥だらけになってうるち米ともち米の苗を植えました。

食品ロスについて学ぶ総合的な学習の一環で行われ、秋には稲刈り、冬には餅つき会を予定しているそうです。収穫が楽しみです。

5 / 21 知事訪問「なおみちカフェ」

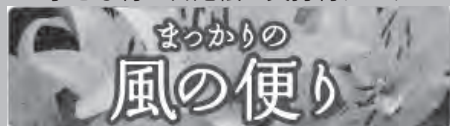
地域の創意工夫ある取組を広く発信する「なおみちカフェ」の一環で、鈴木直道知事が真狩高校を訪れました。野菜製菓、有機農業コースの生徒と懇談し、「ものづくり」に向き合う生徒たちにエールを送ってくれました。



3年生とスイーツ作りを体験



村の話題を毎日お伝えします！
小さな村の日記帳・真狩村ブログ



真狩村ホームページ
(<https://www.vill.makkari.lg.jp/>)
から、クリックして
ご覧ください。

防災無線の放送内容など暮らしの情報
真狩村 Facebook ページ



元気な子どもの合言葉！「早寝早起き朝ごはん」

私たち「ヒト」は朝起きて、しっかりごはんを食べ、日中は勉強や運動などの活動をし、夜は体と脳を休めるためにぐっすり眠るというリズムを持っています。心も体も健康であるためには、この生活リズムを整えることが大切です。「早寝」「早起き」「朝ごはん」「運動」はお互いに深く関わっているのです、どこかが良いと良い生活リズムになりやすく、どこかが悪いと悪い生活リズムになりやすいのです。

生活リズムは子どもだけでなく、大人にとっても大切です。家族みんなで「早寝早起き朝ごはん」運動に取り組み、元気な毎日を送りましょう。



お問い合わせは教育委員会へ
TEL45-3336, FAX45-3338



第16回細川たかし杯
パークゴルフ大会参加者募集
8月24日(土) ふれあい
広場パークゴルフ場にて開催
します。参加者100人程度
を先着で募集しますので、希
望される方は7月26日(金)
までに社会教育係へ申し込み
ください。お早めどうぞ！

公民館図書室だより



- 開館 火～金曜日
午前9時～午後9時
土・日・祝日
午前9時30分～午後6時
- 貸出 1人10冊、14日間

図書室の新しい本



◆◆◆ 文芸 ◆◆◆

- 「定食屋『雑』」 原田ひ香
- 「アルプス席の母」 早見和真
- 「Spring」 恩田陸
- 「レーエンデ国物語 夜明け前」 多崎礼
- 「俺たちの箱根駅伝 上・下」 池井戸潤
- 「変な家 (2) 11の間取り図」 雨穴
- 「女の国会」 新川帆立

おすすめの本

「ゴールデンカムイ」

野田サトル

明治時代末期の北海道を舞台に、アイヌの隠された金塊をめぐる争奪戦を描いた人気漫画です。数々の漫画賞を受賞し、今年実写映画化され観た方も多いのではないでしょうか。



杉元佐一をはじめとする個性的な登場人物たちが繰り広げるアクション、伏線の多いストーリー展開、金塊を手にするのは誰なのか、誰が誰を裏切るのか。緊迫した中にもところどころくすりと笑えるシーンもあり、あっという間に読み終わりました。北海道の自然の美しさ、アシリパを通して語られる自然とともに生きるアイヌの知恵や暮らしも丁寧に描写され、目を奪われます。図書室には全31巻揃っていて、一気に読みにお勧めです。

◆◆◆ 絵本・児童書 ◆◆◆

- 「くれよんたちのきょうはなにをかこうかな」
なかやみわ
- 「できてうれしい！気持ち育てるシリーズ いっしょにあいさつ」 カモ【絵】/山本省三【文】
- 「ブンブンくるまちがうのど〜れだ？」
しみずだいすけ
- 「ページス書店の仲間たち ティリー・ページスと消えた童話」 ジェームス、アナ【著】/池本尚美【訳】
- 「まだまだざんねんないきもの事典」
今泉忠明/下間文江

◆◆◆ その他 ◆◆◆

- 「シン・スタンダード-日本人が生きづらいのは、日本の常識しか知らないから」 谷口たかひさ
- 「大谷翔平を追いかけて 番記者10年魂のノート」
柳原直之



6月は食育月間です

<食育とは>

生きる上での基本であり、様々な経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実現することができる人間を育てることです。

<旬の食材を食べましょう>

だんだんと暖かさを感じるようになり、北海道産の野菜がスーパーなどに並び始めてきました。

5月中旬から6月にかけて旬を迎えるアスパラには、アスパラギン酸というアミノ酸が多く含まれています。アスパラギン酸には、疲労物質である乳酸をエネルギーに変える力があり疲労回復効果が期待されています。寒暖差や新生活で疲労が溜まりやすいこの時期にはピッタリの食材です。また、皮膚や粘膜を守ってくれるビタミンAも多く含まれ、油で炒めると効率良くビタミンAを摂取することができます。収穫してから3日ほどすると苦みがでて繊維も固くなるので、すぐに食べない場合はさっと茹でて冷凍保存するのがおすすめです。安くて美味しい旬の食材をぜひ食べましょう。



毎月19日は食育の日です。普段、忙しくて食事がおろそかになっていませんか？食育月間や食育の日にはいつもより食事に気をつけてみましょう。



6月4日～10日は歯と口の健康週間

「歯を見せて 笑える今を 未来にも」

この週間は、『歯と口の健康に関する正しい知識の普及啓発、歯科疾患を予防する適切な習慣の定着や疾患の早期発見・早期治療により歯の寿命を延ばし、健康を保持増進すること』を目的としています。

この機会に歯磨きや口腔ケアを見直して、むし歯や歯周病予防のためにも歯科健診を受診しましょう。

お問合せ

住民課保健係 ☎ 0136-45-3612

発信★子育て支援情報

子育て支援センターゆうゆうの様子

最近は一時預かりを利用する赤ちゃんが増え、家族揃って遊びに来る方もいたり、ゆうゆうも芽吹く季節とともに少しずつ活気づいてきました。散歩がてらぜひお立ち寄りください。



真狩村地域子育て支援センター「ゆうゆう」

.....
月～金曜日（年末年始、祝日を除く）

・あそびのひろば 午前10時～午後4時

・子育て相談 午前8時45分～午後5時30分

☎0136-45-2181 FAX 0136-45-3528

e-mail sien_yuyu@vill.makkari.lg.jp

● 今後の予定 ●

「(仮) 女性のからだの変化と
上手なメンテナンスについて」

日時：6月27日（木）10時～12時

場所：真狩村保健福祉センター

講師：なみうち助産院 浪内淳子さん

女性ホルモンについてのお話です。詳細は公式LINE、防災無線でお知らせします。



細川たかし後援会からお知らせ

5月23日に後援会の総会が終了しました。今年は7月に泊村の「群来祭り」歌謡ショーに細川たかしさんが出演され、9月には札幌市で細川一門のコンサートが開催されます。

<群来祭り>

●日 時：7月20日（土）

●場 所：泊村茂岩海岸

※送迎希望の方は、下記までお問い合わせください。

<細川たかし一門！北の大地 熱唱コンサート>

●日 時：9月2日（月）

●場 所：カナモトホール（札幌市中央区北1条西1丁目）

※後援会でチケットを斡旋予定です。詳細が決まり次第、防災無線等でお知らせします。

みんなで観に来て♪



お問合せ

真狩村商工会 ☎0136-45-2126



消防署だより



下記の日程で真狩消防演習を実施いたします。当日は真狩消防団による分列行進、ポンプ操法、一斉放水など日頃から行っている訓練の一部を実施します。

●日 時 6月17日（月）15時から

●場 所 道の駅真狩フラワーセンター西側駐車場

（※雨天時：真狩村公民館ホール）

消防団は一般の方々で構成されている非常勤公務員で、本業と別に災害が発生した際に消防職員と一緒に活動します。真狩消防団は村内在住又は村内で勤務している方であれば入団が可能で、現在男性41名、女性4名で構成されています。

興味のある方は消防署真狩支署までお問い合わせください。

お問合せ

真狩支署予防係 ☎0136-23-2319



自衛官を募集します

| 募集項目 | 受験資格 | 受付期間 | 試験期日 |
|-------------|----------------------------|---------------|--|
| 自衛官候補生（第2回） | 採用予定月の1日現在 18歳以上33歳未満の者 | 7月1日～ 8月7日 | 8月23日～25日 |
| 自衛官候補生（第3回） | | 7月1日～ 9月3日 | 9月20日～26日 |
| 一般曹候補生（第2回） | | 7月1日～ 9月3日 | 1次：9月14日～22日 2次：10月12日～27日 ※いずれか1日指定されます |

お問合せ

倶知安地域事務所 ☎0136-23-3540

お知らせ

詳しくは関係機関に
お問い合わせください

令和6年度全国安全週間

7月1日～7日

厚生労働省では、7月1日から1週間「全国安全週間」を実施します。今年度のスロークーガンは「危険に気付くあなたの目そして摘み取る危険の芽みんで築く職場の安全」。この機会に、それぞれの職場において労働災害防止の重要性について認識をさらに深め、安全活動の着実な実行を図りましょう。

小樽労働基準監督署 俱知安支署

☎0136・22・0206

STOP!熱中症 クールワークキャンペーン

職場での熱中症予防対策を進めていただくため、5月から9月までキャンペーンを実施します。

昨年は道内でも猛暑の影響で職場での熱中症が急増し、過去最高となりました。熱中

症の発生は7月・8月に多く発生していることから、早い段階から予防対策に取り組むことが必要です。取組に当たっては、熱中症予防の指標である「暑さ指数(WBG値)

の活用、設備対策、衛生教育などを実施願います。詳しくは熱中症に関するポータルサイトをご覧ください。

厚生労働省北海道労働局
☎011・709・2311
(内線3563)

海上保安大学校・ 海上保安学校学生募集

海上保安庁では、令和7年4月期採用の学生を募集します。

海上保安大学校、海上保安学校ともに入学金・授業料が一切不要で、学生は入学と同時に国家公務員としての身分を与えられ、毎月の給与やボーナスが支給されます。

▼受験資格 令和6年4月1日において高等学校又は中等

教育学校を卒業した日の翌日から起算して2年(海上保安学校は12年)を経過していない者及び令和7年3月までに高等学校又は中等教育学校を卒業する見込みの者等

▼受付期間(インターネット)
・海上保安大学校
8月22日～9月4日
・海上保安学校
7月16日～7月25日

小樽海上保安部管理課
☎0134・27・6118
※詳細はこちらから↓



税務職員の募集について

札幌国税局では、国税局や税務署において、税のスペシャリストとして活躍する税務職員を募集しています。

■受験資格
高卒見込みの者及び高卒後3年を経過していない者

■申込受付期間
6月14日～6月26日
■第一次試験
9月1日

■受験についての詳細は、人事院国家公務員試験のホームページをご覧ください。

小樽労働基準監督署 俱知安支署
☎011・231・5011
(内線2315)

労働保険の「電子申請」に関するお知らせ

労働保険のお手続きは「電子申請」をご活用ください。自宅やオフィスから24時間いつでも申請や届出が可能です。また、労働保険料の納付は口座振替や電子納付が便利です。

電子申請手続
e-Gov



労働保険電子申請
特設サイト



ごみの不法投棄は犯罪です

不法投棄とは、廃棄物を適正に処理せず、みだりに道路・河川・山林・空き地などに捨てる行為です。たばこの吸い殻、空き缶、弁当殻などごみのポイ捨てでも不法投棄になります。

不法投棄については、厳しい罰則が定められています。個人が不法投棄した場合、5年以下の懲役または1千万以下の罰金(または併科)。法人の場合は3億円以下の罰金刑です。廃棄物はルールに従って適正に処理しましょう。

真狩駐在所

こたけさんのつぶやき

北海道警察官募集

警察官採用受験者を募集しています。元・警察学校教官だった私が、親切丁寧にお答えします。お気軽にご連絡ください。

賽銭泥棒に注意

羊蹄山ろくや小樽市内などで、神社を狙った盗難が頻発しています。共明地区の神社でもガラスが壊される被害がありました。見慣れない車が止まったり徘徊しているのを目撃した際は、すぐに110番通報をお願いします。ご自宅でも不在時は施錠し、センサーライトを設置するなど防犯対策を心がけましょう。

俱知安警察署真狩駐在所 ☎45-2110

人の動き

こんにちはよろしく



いつまでもお幸せに

緑岡坂元 悠紀 5/15
緑岡藤川 春菜



ご冥福をお祈りします

見晴石村 修司 5/7 (60歳)
共明藤塚 久美子 5/11 (87歳)



世帯と人口 (5月31日現在)

前月末比
世帯 1,014戸(±0)
人口 1,960人(-1)
(男) 1,018人(+1)
(女) 942人(-2)

行政への苦情は行政相談委員へ

行政とのパイプ役を務めておりますので、行政に対する苦情や要望、困っていることなどがございましたら、お気軽にご相談ください。

真狩村行政相談委員 遠藤美也子
真狩村字真狩 44 番地 37 (TEL45-2764)

ご利用ください

ようてい地域消費生活相談窓口

相談専用電話 0136 - 44 - 1600

平日 午前8時40分～午後5時15分

悪徳商法や商品の安全性などのご相談に専門相談員が対応します。お気軽にご相談ください。(従来どおり役場総務課総務係でも相談できます。)

しりべし弁護士相談センター

後志地域のみなさんの法律相談をお受けします

6月の相談日程

5日(水)・12日(水)・19日(水)・26日(水)

7月の相談日程

3日(水)・10日(水)・17日(水)・24日(水)・31日(水)

- 事前予約制
- 予約受付 平日午前10時～午後4時
- 電話 0135 (62) 8373

「真狩川クリーン作戦」



広報まっかりでは、村内の四季や畑の様子などの日常を切り取った写真を募集しています。

【お問合せ・投稿】企画情報課企画情報係

✉ kikaku@vill.makkari.lg.jp

ふるさと文芸

故郷の山と平野にうり二つ

遠く離れた新天地に立つ

伊藤 有一

馬が引くプラウの後をかごを持ち

おろか芋拾った農繁休業

仁司 雅子

朝起きは温か布団の狭間にて

時計の針に急かされ始まる

池田 清美

春風と一緒にツバメが納屋に来る

着くとすぐに古巣の修繕

大廣キヨノ

冬着から夏の装いに変わりゆく

若人の姿に街も華やぐ

気田 シナ

雨の日は癒しの一日新緑の

香る出湯にすっぽり浸る

筒井 淑子